

平成 23 年度 第 4 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成 24 年 2 月 13 日（月） 19：00～21：20

〔開催場所〕 昭島市役所 3 階庁議室

〔出席者〕

- 1 委員： 椎名会長、嶽山副会長、悴田委員、川勝委員、亀卦川委員、齊藤委員、椎名委員、高垣委員、久富委員、馬瀬委員
- 2 事務局： 村野環境部長、山口環境課長、指田係長、吉村係長、岩波係長、秋山主事
- 3 コンサルタント会社： 山本
- 4 傍聴者： 1 名

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 昭島市環境基本計画答申案について
- 3 その他
- 4 閉会

〔配布資料〕

- | | |
|------|------------------------------------|
| 資料 1 | 「昭島市環境基本計画（素案）」に係るパブリックコメントの結果について |
| 資料 2 | 昭島市環境基本計画答申（案） |

[発言要旨]

(1) パブリックコメントの結果について

川勝委員：p2 の No.5 に記載のある平成 17 年 3 月に策定された「昭島市周辺地下水流動調査報告書」は、どこで見られるのか。

事務局：昭島市のホームページからダウンロードできる。冊子は既に無くなってしまっているので、もしホームページが見られない場合は、環境課の方でダウンロードしてお渡しできる。

川勝委員：見てみたい。

事務局：後程、お送りするか、お届けする。

川勝委員：地下水というのは、400m、500m という深さのものは、何百年もかかって溜まったもので、それを汲み上げてしまうと枯渇してしまう。建物を建築する際に深く掘ってしまうと必ず影響が出るので知りたい。拝島公園などから出ているのは、浅い井戸であるため、深層の地下水の水脈が一体どのようになっているのか判らない。色々な団体や大学が調べに来るが結局判らない。一番怖いのが地下水は一度切れてしまうと湧き上がらなくなってしまう。

会長：「昭島市周辺地下水流動調査報告書」は、初めての調査か。

今後、水源としての地下水の流動というのは関心があるが、その辺りを水道部ではどのように考えているのか。

事務局：報告書は、総括的な調査になっており、平成 13 年度から始めて 16 年度まで時間をかけて色々な調査を行った。非常に長い年月をかけて浸み込んでいく浸透についても分析しており、それらが 2, 3 年で変化するものではないため、今現在、水道部の方では新しい調査を行う予定はない。

会長：川勝委員が言われている問題は、土地が開発された場合など長いスケールでの変動の心配ということであるか。

川勝委員：それもあるが、昭島市は地下水の水質調査を長年行っているので評価している。建築時や企業などが地下水を汲み上げていると聞くが、どの程度、市は把握しているのか。パイプの口径などで地下水をどれくらいまで汲み上げてよいか条例で決められているが、それが守られているかは、企業側を信用するしかない。市としては実態を把握することが大事なのではないか。

会長：企業に関しては、立入調査権などの問題もある。その中でこの調査は、地下水の流動だけではなく、色々な調査をしているということである。

事務局：特に地下水の場合は、水収支が重要である。流入してくる水よりも流出する方が多いと枯渇してしまうので、その辺りを十分知っておくことが重要になる。水収支を含めて調査している。それから川勝委員の指摘通り、実態として企業は相当井戸を使っている。その辺りは、東京都の環境確保条例の中で報告義務があるので、申告してもらっているデータを信じるしかない。

会長：昭島の水が、今の状態で将来も維持できるかということであれば、このような調査をせざるを得ない。そういった点では、昭島の地下水はデータの的には恵まれているということが言える。今の時点では、昭島市としてはこういった調査に取り組んでいるということを市民に知らせることが重要である。

久富委員：No.3 の 2 章の 2 で緑地面積がかなり減っているということ、もう少し強調した方

がよいのではないか。宅地化面積は増えているがそれ以外は減っている。それから、本文 p17 で緑地の割合が 1.7%減っている。緑地に関しては課題であり、今後どのようにして維持していくかが重要である。

事務局：緑地については、減少しているということは強調すべきとは考えているが、答申案を変更するということまでは至らないと事務局側では判断している。

会長：宅地化農地の減少というのは重要であるが、農地と緑地はカテゴリーが重なる部分もあり色々な要素を含んでおり、アプローチの仕方も色々あるので、意見は分かれるところである。

事務局：畑地と水田を区別すべきといった細かい意見もある。

会長：それは、宅地化農地という観点ではなく、生物多様性の観点ではないか。

事務局：水田の保水効果についても意見をもらっている。

会長：それは先程の地下水などにも関わってくる。

事務局：ただし、水田自体に水を溜めておくといったことに対して、地層的にはあまり水を溜めないような地層になっており、色々な意見はあるが、そこまでは言及できない。

会長：農地を緑地として、あるいは、水田や畑地を見るという意識は大事だが、農地が 100% 緑地のカテゴリーに入るわけではない。生産行為があつたりするのでなかなか難しい。

事務局：内容自体については、そういった意識で今後も取組んでいくということで理解してもらった上で、文面についてはこのままで進める。

会長：計画の策定を進めていく中で世の中の状況の変化が早い。そのスピードに対してどのような形で直していくのか。そういった認識を持ち、立場に立った方が良いのではないか。

事務局：エネルギー政策などもそうである。

会長：昭島市は大きな工場があり技術的に色々なものが使える可能性がある。環境懇談会を機能させていくなど、審議会も含めて、固定的なものではなく動的なものにして変化に対応できるようなものにしていくべきだと考える。地下水の問題も同じで、生物多様性の問題も、今後色々な意味で動きがあり、生物多様性の価値観というものも違った形で波及していく可能性があるかもしれない。

高垣委員：p5 の No.14 の意見で、「雨水は浸透させながら多摩川へという発想の転換が」というのがあるが、浸透させたら雨水は多摩川に流してよいものか。水道部の調査は見えないので判らないが、浸透されたら地下水になるのではないかと思う。多摩川に流すのは良くないのではないか。

事務局：雨水管も浸透させないで多摩川に流しているということは下水道課に確認した。

高垣委員：浸透させたものは地下水として使っていくことになり、多摩川に流したら東京湾に直行になるのではないか。このような表現で良いものなのか。

事務局：事務局の案の中で、浸透させながら多摩川へというのは削除した方が良さそうである。

会長：昭島は下水管が網の目のように出来ている。下水管の取り替え時期といった事があるはずで、そういったインフラを変える時にどうするか。具体的に次に工事するところがあるかどうか。

事務局：雨管とは違うので、下水道課に確認してみる。

会長：実際には多摩川に流してしまうことになるが、本旨としては違う。

事務局：ここは指摘の通りである。

会長：少しでも浸透させる努力をしているということにした方が良いのではないか。

地下水を水源として使っている昭島市の改善点の一つかもしれない。

事務局：ここは少し文言を変える。

久富委員：雨水と下水とを分けて考えた方が良いのではないか。

会長：分流式の発想は、昭島市の方策としては正しい。当初から考えて取組んでいるということは理解できる。

ここでの主旨としては、多摩川に流さないで、なるべく大地に返すという形に変える。

川勝委員：p4 の No.12 の「土地の環境に見合った樹種の育成に努力し」と書いてあるが、土地の環境に見合った樹種とは何か。

事務局：特に意見には書いていない。

川勝委員：土地の環境に見合った樹種という表現は判り難い。回答として事務局の回答で良いと思うが、緑ということになると、得てして総論賛成各論反対的になってしまう。何故かということ、木があると良いと言うが、見に行く分には良いが、緑のすぐそばで暮らすようになると、落葉だ日陰だ蚊が出るといった苦情が出てきて、木を切って欲しいとなる。そうなってくると一番大切なのは環境学習ということになる。個人のエゴを抑える教育が必要なのではないか。木がある事を承知で引っ越しておきながら、実際に住んでみると、枝が伸びてきた、日陰だ落葉だということで木を切ってくれということになる。そういった人達は樹木のことを知らない。木は切る時期を考えないと枯れてしまう。大木には切り方がある。それを知らない人が多い。そういったことを教育に盛り込んでほしい。それが環境教育の基本になるのではないか。それからもう一点、動植物の調査を行うのは大切なことである。データとしては、最低でも3年続けないと役に立たない。日本は四季があるので、春夏秋冬で動植物は違う。あまり簡単に調査しろと言われても、事務局の回答のようにしか出来ない。鋭意努力しますということにならざるを得ない。しかも外来種は参考にならない。それから、珍しい植物だと紹介するといつの間にかなくなってしまう。自然環境は大事にして欲しい。

会長：生涯教育を含めて、教育が大事である。

樹種として最多なのは80本を占めるケヤキを、例えば、武蔵野のケヤキと表現しても良いのではないか。その最多を占めている80本のケヤキが土地の環境に合ったものと表現しても良いのではないか。土地に合った樹木を保存することは異論のないところである。

川勝委員：p7 の No.19 で「地産地消の～地域でのメガソーラ発電」とあるが、例えば、六本木ヒルズの地下には巨大な発電設備を持っていて、自分の所の電気を賄っており、余剰電力は東電に売っていると聞いている。昭島市でもそういった企業はあるのか。

事務局：昭島市にはない。

川勝委員：東京湾沿いには沢山あって、そういう所から電気を買っている。電気は電線を通して配っている。その電線を作ったのは東京電力である。電気はどのように作るのかと言えば、油を使っている。油と言えば火力発電、重油でCO2削減はどうなるのか。ソーラーの効率はどうかと言うとまだまだと聞いている。

事務局：昭島市役所本庁舎の電気は、東京電力との契約を解除して、特定規模電気事業者から

買っている。立川市でも同様である。

川勝委員：電力供給会社の選択は、50kW 以上であれば可能であるが、一般家庭やへき地では難しい。しかも安定供給という面ではリスクがある。

事務局：特定規模電気事業者に切り替えても、何かあった時の危機管理については全面的に東京電力がバックアップをするという裏付けをもらった上で、契約をしている。不測の事態の場合には、事業者の負担において全て東京電力が電力供給するという背景がある。そういう契約になっている。

会長：それは、電気事業法で定められている。電力各社が責任を持たなければならないということになっている。

事務局：今回の契約は、圧縮天然ガスの高効率のガス発電と風力と東京都内の 23 地区のごみ発電の供給となっている。

川勝委員：何という会社か。

事務局：エネットという東京ガスと大阪ガスと NTT の共同出資の会社である。

会長：大きな企業で採算が取れるという動きがあれば加速されるのではないか。

事務局：再生エネルギーに関しては、昨年度、再生エネルギー特別措置法が成立し、今年の 7 月に買い取り価格が決まると言われているので、その 7 月の買い取り価格の設定を見てみないと判断できない。

会長：経営の問題であるが、特定規模電気事業者の方が排出量が少ないのであれば環境的には良いということになる。

事務局：特定規模電気事業者によっては、何で発電するかによって CO2 の排出係数が違ってくる。応札にあたっては、環境に配慮したということをして絶対条件としている。電力会社によっては排出係数が高いところがあり、沖縄電力は東京電力の 2.5 倍の排出係数となっている。現実にも今、独占している電力会社は、京都議定書で外国からカーボン・オフセットで CO2 の吸収量を買うということが義務付けられているので、この係数を加えると東京電力の係数が低くなるということになる。

会長：いわゆる経営であるから、環境のカテゴリーをうまく利用する。

久富委員：私が以前に所属していた会社は、特殊なガスを使っていた。値段でどちらが良いかを判断して、液化天然ガスを導入した。ただその場合には液化天然ガスの原料をかなりの量使うので、輸入する際の商社とのデリバリがきちんとできているかということになる。液化天然ガスを保存するタンクといった設備の問題など色々ある。その上で取り組めるかということになる。かなり長期的に液化天然ガスの値段と重油との値段を見込まないと、小さい企業では取組めない。ただ液化天然ガスの場合には、気化させる段階で、大量の冷熱が発生するのでそれを使ってエネルギーの回収ができ、熱効率も上がる。ただし、デリバリとして色々な問題があるので、そういった技術を持てるかということになると小さい企業では難しい。

事務局：東京都の副知事がガス発電に取り組もうとしている。敷地面積も少なく、CO2 も少なくてすむ。六本木ヒルズにある設備と同じである。しかも日本近海のメタンハイドレードの採掘技術が上がったということで、エネルギー資源が調達できる。世界的にもこれは 100 年か 200 年は枯渇しないという説もあり、今後の代替エネルギーとしては有望である。

会長：エネルギーを生み出す資源自体が動いている。ということと、設備費用やスケールメリットが必要といった色々な問題がある。再生可能エネルギーを推進していくべきこ

とは確かであり、技術革新によって効率が上がっていく事は確実である。多面的な目を持って昭島の戦略を立てるということが一番大事である。

久富委員：できるだけエネルギーの地産地消ができるような技術について、色々情報を集めて取り組むべきである。地下熱利用の空調や、小さくてかつ遠くに分散させないようにできる技術があれば、市役所などで使えるといったことが考えられる。

上水を地下水から汲み上げると書いてあるが、地下水の温度自体がエネルギーである。それを使ってエネルギーとして回収して、電力として使うのか、熱エネルギーとして使うのかといった可能性は十分にある。地下水を使って熱交換が出来るのであれば、十分に賄える。

会 長：地下水の水温はどれくらいなのか。

事務局：年間通してあまり変わらない。夏は少し冷たく冬場は温く感じる。

川勝委員：地下水は深さによって違うし、湧水として出ているものとも違う。

会 長：どのようにエネルギーを作っていくのか、大きい企業では取り組めるが、小さい企業では難しいといったことがあり、ある種、情報産業的なところがある。

亀卦川委員：地中熱というのはオーストラリアでは空調の約3分の1で使われている。日本で普及しないのは、ボーリングのコストが圧倒的に高い。アメリカなどに比べて地質構造にもよるが、1m掘るのにコストが10倍近く高いので、コスト的に見合わないということで取り組まれてこなかった。しかし、最近は日本の住宅メーカーが販売を始めており、可能性としてはあるのではないか。

久富委員：今からいろいろ検討されれば可能性は十分にある。

会 長：情報として市民に提供して、そこから市民が選択できるようにしていくという仕組みが必要なかもしれない。

事務局：昨年の4月に稼働を開始した環境コミュニケーションセンターは、シリコンを使わないCIS太陽電池を使用した新しい技術の太陽光発電を導入しており効率が非常に良い。20kWだがそれ以上の発電も可能である。夏場に関しては、深夜電力で氷を溜めて、昼間はその氷を溶かしながら冷房として使う。ピークカットができる設備も導入している。市民の方にも知ってもらうという場所として提供させてもらっている。色々新しいエネルギーがあるので今後考えていく必要はある。

会 長：一社だけではできないこともあるので、色々な会社に取り組んでいることを市民にうまく知らせていくことも必要である。

川勝委員：地下水の汲み上げとも関係するが、ボーリング調査は周りへの影響が大きい。井戸が枯れてしまうということもある。しかも、1m掘るのに最低でも3万円位かかり、100mも掘れば膨大なコストがかかる。環境への影響もあり非常に難しい。

川勝委員：p8No.24の環境コミュニケーションセンターはどんなところか。パンフレットはあるか。

事務局：環境コミュニケーションセンターは、色々な施設を兼ね備えたリサイクルセンターである。今まで清掃センターと別の所で扱っていた資源ゴミの分別などをまとめた場所である。今は持ち合わせていないがパンフレットはある。

川勝委員：パンフレットは見た覚えはあるが、それに加えて、生態系といった子ども達にもわかるものはないのか。

事務局：施設としてはまだない。ハードの面を整備するにはコストが相当かかる。生態系や生物多様性に関する意見は沢山もらっているが、調査されたデータが昭島市にも東京都にもまだないため、先ずそこから集めていかなければならないので、施設にまでするには相当時間がかかる。

川勝委員：要するにごみの施設か。

事務局：この施設はそれが本来業務の一つである。

会長：環境コミュニケーションセンターというと、全般的に環境を捉えているという解釈も成り立つので、そういった意見が出るのは仕方がない。ただ、生物関係をハードで取組むと価値観が変わっていき、すぐ陳腐なものになってしまう。ハードでなくともソフトでも対応できるのかもしれない。ホームページなどを使って変えていく。

川勝委員：大切な事である。

会長：人材を派遣するといったソフト面も大事なのかもしれない。ハードは取組んでも追いつかない。著しく変化して、地下水の問題などもハードで説明しようとしてもなかなか難しい。むしろその時その時にパワーポイントなどを用意して説明していくことが必要かもしれない。エネルギーもそうかもしれない。目まぐるしく動いていくので、時代のニーズに合ったものにしていかなければならない。

馬瀬委員：p9No.26の「環境を学びみんなで取り組むまち」のところで、意見として平成25年度と言っている所を24年度早々に活動を開始できないかという意見となっているが、事務局の案では、準備に時間を要するとある。私も24年度早々に始めても良いのではないかと思う。25年度であれば募集の時期としてはどのように考えているのか。

事務局：事務局案の回答の方に書いてあるが、組織の立ち上げ準備として、体制、内容、メンバー募集といった事を記載しているが、まだこれについての詳細は決まっていない。24年度はいつから募集するのか、メンバーをどうするのかなどを詰めていく段階である。早く立ち上げたいが、25年度からのスタートとして24年度は準備期間として現在は考えている。

会長：具体的に何に取り組むのかが見えないので、どのような仕事があって、どれだけの準備の時間がかかるのか判らない。

事務局：平成24年度の第1回目の環境審議会には、たたき案を報告することは可能かと考えている。タイムスケジュール的な事を回答するのは少し早いのではないかと考えているのでこのような回答をしている。

会長：平成24年度に何をするかということを書いて、それで25年度に持っていくということを書いた方が良いのではないか。

事務局：もう少し詳細な内容を盛り込む。

会長：例えば、平成24年度は早々に環境審議会ですべて具体的な提案をして審議していくといったことが判れば答えにはなる。相応の時間を要するだけでは、少し足りない。

事務局：ここでは時系列的なものは入れなかったが、会長の言われたことを少し盛り込んで回答する形にする。

会長：その方がよいのではないか。早々というわけにはいかないが、24年度はこういったことをして、順次進めていくとした方が良いのではないか。

事務局：加筆したものを作成して、会長と相談させて頂きたい。

会長：私の方で見させて頂くことで良いか。

一 同：異議なし。

齊藤委員：少し戻るが、雨水の水収支について東京都が平成 20 年にデータを発表している。雨水涵養はほとんどが蒸散するといった内容だったが、実際に涵養したものがどうなるのか。やはり湧水として出てくるということは、直接川に行くということである。恐らく地下水を利用するといった時に、昭島市の雨水涵養は昭島市では使えない状況で、少し下流域で使っている。分流地域での雨水涵養というものがどういうものであるのかをもう一度、このペーパーとは別に市の環境として考えをまとめた方が良いのではないか。例えば、狛江市のような合流地域では、下水管に流さないことが非常に大事であり、雨水浸透して涵養した形にして最終的には多摩川に流す。多摩川で取った水を多摩川に返すといった施策に、例えば、路地尊のような雨水タンクとしての使い方の方がより昭島にとってふさわしいなどといったこともあるのではないか。あるいは、水をどこに持っていくかで、湧水を含めて、水生生物のことを考えればやはり湧水として出すということになるか、あるいは、昭島用水に流せるような施策に持っていくのか。一時的にはやはり昭島の中で溜めて、使いながら多摩川に返していくという方が、雨水の使い方としてふさわしいような気がする。分流式の所で雨水浸透している所は少ない。そうすると大雨の時に下水を直接川に流していくというのも一つの方策としてある。雨管から直接多摩川にきれいな雨水が行くのは、それは一つのやり方で、昭島としてどう対応するかということになる。この辺りの考え方をしっかりした方が回答として良いのではないか。

会 長：結局、都の下水道は合流式がほとんどであるからそこから考えている。

齊藤委員：多摩川の水の半分は下水の水であるから、それをできるだけ雨水を流す方が多摩川の下流域にとっては良いのではないか。

事務局：多摩地域はほとんどが分流式である。

齊藤委員：しかし、立川のほとんどは合流式を取っている。国立もほとんどが合流。小金井、小平、国分寺は全部合流。それから調布も、三鷹も、武蔵野も合流。

会 長：昭島は貴重な存在であり、水源を地下水に求めている。

齊藤委員：東京都の発表では、全体を説明しているのですが、昭島としてどうかということは判らない。例えば、地下に浸透させた水が下水管の隙間から下水に入るということも確か収支の中にあっただ。23 区の方は上水の漏れの方が多くて、多摩地区の方は下水に入ってくる方が多いという水収支になっている。本来雨管で川に流したいのを下水道施設の汚水として入れている可能性がある。そう考えると路地尊のような考えで昭島は良いのではないか。

会 長：昭島の水に関するアイデンティティーを確立しなければならないということかもしれない。あるいは、他の地域とは違った利用条件になっていて、それを有利に活かすような考え方を戦略的に立てていく必要がある。ある意味、恵まれた利用条件にあるという考えでなければならない。これはかなり大きい問題である。

事務局：パブコメには載せられないが、今後昭島の地下水に対するアイデンティティーをどのように考えていくかをまとめる。

齊藤委員：その方が、意見を出した方も喜ぶのではないか。

会 長：多摩川に直ぐ流れていくのはもったいないのかもしれない。

齊藤委員：きれいなものはきれいなまま使っていき、汚水とは切り離すというところに視点があ

れば良いのではないか。

会 長：分流式であって、地下水を水源として利用しているところとして考えざるを得ないという宿命があるのかもしれない。

齊藤委員：小電力発電を含めて、浸透させるように何か使い道があるのではないか。

事務局：雨水を何らかの形で利用することによって、逆に水道の収支を減らしていくということによる地下水の涵養ということも一つの考え方としてある。実際には、昭島の井戸の水はどこから来ているかという上流の方から来ている。基本的には昭島市としては、周辺市の協力を得ながら、地下水だけで暮らしているという姿勢を常に持った上で、対応していくという状況にある。

会 長：昭島で降った雨だけではなく、周辺の涵養域があって賄われている。

亀卦川委員：秦野市では、横浜国立大学や東海大学等が地下水の流動をシミュレーションするという研究が進められている。ボーリングのデータが豊富で、かなり三次元的な地下の構造が推定できる。丹沢の水系からどのように相模湾に流れているのかといったことをコンピュータシミュレーションを参考にしながら、実際の地下水の水位の変動が合っているかどうかといった研究が進んでいる。

事務局：昭島市の地下水のボーリング調査を行う場合も、何の世代にできた地層にどこから水が流れてきているかを、個々にボーリングしながら地層を追っていくということを調査しないと判らない。それは昭島市だけの問題ではなく、実際に深層地下水については、多摩川に向かって流れているのではなく、八王子の方から流れているということも明らかで、多摩川の水が一つの水源になっているだろうということについても、古文書にも書いてある。多摩川の流れが拝島の辺りで急に水がなくなるということがあって、恐らくそこに水を吸う場所があるということで、多摩川の水も深層に入り込んでいるということはある程度分かっている。

亀卦川委員：それがある程度計算できるようになるということは、一つには気候変動が今後起きて雨の降り方が変わったり、直下型地震が起きると関東ローム層の地下構造が変わってしまうので、それによって地下水系が大幅に変わるはずで、その辺りのリスクまで考えると地下水の流動をきちんと科学しなければならないという発想が出てくる。

川勝委員：年配の方から聞いた話では、川の水がある時急に減る。そうすると必ず大雨が降る。それが現実としてある。また、オニヤンマやギンヤンマが家に入ってくると必ず雨が降るといった予兆がある。科学的な裏付けは判らないが、実際に川の水が減ると大雨が降ると言われている。

会 長：水と昭島の昔からの慣例というか伝承がある。水を大切にしていこうとする気持ちにつながるので、昭島ならではかもしれない。

今までのところでいくつか出てきた事に関しては、私の方で見させて頂くということで良いか。

一 同：異議なし。

(2) 昭島市環境基本計画答申案について

会 長：p42の文言を「活力のある農業」とするか。放射能をどのように扱うか。

俣田委員：パブリックコメントの結果については、結局答申案には反映させないのか。

事務局：反映しない。

俣田委員：基本計画に何らかの形では入れた方が良くはないか。

会長：放射能のことか。

俣田委員：これだけ話題になっている時に、新たに計画を立てて、全く何もないというのは、市民の方は違和感を感じるのではないか。ただし、大きくは扱えないので、内容的にはこの程度で良いと思う。あとはどこに入れるか。

会長：この件について皆さんの意見はいかがか。

事務局：先程のパブリックコメントで指摘があったのは、第2章の現状分析のところ、放射能汚染の項目が必要ではないかという意見で、それはボリュームがありすぎるので、ではどこに入れたらよいかを検討したが答えが出なかった。例えば、第2章のいずれかに注意書きとするか。今後ということであれば、第3章 p28 の「健康な暮らしを守るまち」のところに入れるか。パブコメの答え方では環境審議会で審議して決めていくとしているので、最後の計画の推進と進行管理のところに入れるか。

会長：基本目標ではないので、現状の中に入れるのが適当ではないか。

俣田委員：入れるとしても第2章か。

川勝委員：放射能はまだ流動的なので、具体的に入れてしまうのは如何なものか。逆に不安を招くのではないか。有害な化学物質の中に包括されていると考えられるので、放射能については、まだ流動的なので、あえて入れない方が良くはないか。

事務局：1月13日の報道では、環境基本法の第13条で放射性物質による汚染防止措置を原子力基本法などで定めるとしているが、その13条を削除する方向ということで報道された。しかし、国会に提案する1月31日には、議案として提出していない現状である。

川勝委員：ということは、まだ定まったものはないのか。

会長：原発問題も福島原発に限定した議論がなされているのが現状だと思う。

事務局：p4の計画の範囲の所の欄外に、但し書きとして記載するか。第2章に入れると文章の流れから違和感がある。

久富委員：放射能などのように新たに発生した問題については、その都度対応するということが良いのではないか。

会長：放射性物質について、どのように表記するかであるが、文言は入れざるを得ない。

俣田委員：他にも色々あるということで。

会長：表記として出しておくか。皆さんどうか。一番大事なところである。

事務局：p4の計画の範囲の所に入れると、パブコメの回答の方も修正することになる。

会長：将来、環境の問題として捉えざるを得ないというスタンスを明確にしておいた方が良くはないか。これ以外にもまだ色々な問題が出てくるかもしれない。

事務局：色々出てくるものと考えられるので、追記する。

会長：p4の欄外に※として文言を付記する。文言については私に一任でよいか。

一同：異議なし。

会長：p42の文言は、「活力のある農業」に修正する。

会長：p52のフリーマーケットの写真は説明が必要なのではないか。

事務局：フリーマーケットは、環境コミュニケーションセンターで定期的を開催している。

会 長：リサイクル率の統計は取っていないのか。

事務局：フリーマーケット自体では特に統計は取っていない。

会 長：「フリーマーケット」だけではなく何か説明が必要な気がする。

馬瀬委員：p50 の奥多摩・昭島市民の森の植林前、植林後の写真があるが、いつ頃の写真なのか。何年かを記載したらどうか。

事務局：何年かを記載する。

会 長：何年かすると、またもう一枚増えるかもしれないので良いのではないのか。

馬瀬委員：p93 の意見交換会の頁が前回の資料に比べて、ボリュームが半分位になっているが、何か理由があるのか。

事務局：基本的には現行計画に則っており、頁割などの問題で半分にした。

馬瀬委員：p48 の環境指標で前回の資料は、現状の前に基準というのがあった気がするが。

事務局：第3回の審議会の時に違和感があるということで削除した。

馬瀬委員：p63 の目標 3-1 の一番下の「ダイオキシン類が発生するような焼却処理をしません。」が前回と変わっていない。

事務局：第3回の資料に「恐れ」といった言葉があったが不相応ということで削除した。

亀卦川委員：p18 の地球温暖化とは、という文章があるが、赤外線はほとんど反射されないもので、ここでは「再び地表面に反射し」ではなく「放射」である。

事務局：確認して修正する。

亀卦川委員：質問だが、p13 の浮遊粒子状物質が取り上げられているが、国の環境基準で PM2.5 という評価がされている。浮遊粒子状物質の中で特に粒子径が $2.5 \mu\text{m}$ 以下の細かい粒子状物質が肺の奥底に入って健康影響をもたらすと言われている。PM2.5 について環境基準が設定されていて、今、国としては PM2.5 の濃度をどのようにして落としていくかということに力を入れている。ここをあえて SPM でくくりにしているのは何か意味があるのか。PM2.5 については明確に環境基準が設定されているので出さなくても良いのか。市民の方で気にされる方がいるかもしれない。

齊藤委員：PM2.5 のインベントリーまでは解明が出来たが、その後の対策について言及できていない。恐らく VOC 対策ということになるのではないか。東京都は亜鉛粒子の割合が多く、人為的にどうかという部分がある。多摩地区だけ見てもバイオニックバーニングという、いわゆる草が焼けるなどでバイオ粒子が結構多い。

亀卦川委員：原因はともかくとして、基準が設定され、モニタリングされているものに対して、現況を示さなくても良いものなのか。

齊藤委員：現状としては測定していきましょうということで、市のレベルで対策をしようとするとならばよいか明確に示せない。基準が出来たということは確かであるが、測定するバックグラウンドがない。例えば青梅の人のいない所で測定したりということがあったり、オキシダントとよく似ているが、ここに記載すると判り難くなってしまう。

亀卦川委員：私は専門ではなく、同僚の教員が大学で PM2.5 を 3 年間測定していて、日野の方は基準に近いということであるらしい。

齊藤委員：基準が出来たので書き方はあると思うが、昭島は粒子対策については、都条例もあるし明確にはなっているが、それを書くにはもう少し時間が必要である。

会 長：状況を見ながら対応していく。

亀卦川委員：p82 のヒートアイランド現象の用語の説明文の中で人口ではなく、人工である。

事務局：修正する。

久富委員：p61 の「待機電力の節約に努めます。」とあるが、最近の電化製品は待機電力が非常に少ないものが多い。実情に合わないのではないか。

齊藤委員：場合分けが必要で、例えば、AC アダプターなどは電気を使うが、そうでないものもある。

会 長：待機電力を使っているものと使っていないものがある。ものによって使用頻度が違ってくる。1年に10日間しか使わないものもあるかもしれない。

事務局：経済産業省等が出している家庭での省エネの資料にはまだ記載されているので、記載している。

会 長：調査などをした時に、常識では考えられないような使い方をしている人がいたのかもしれない。

事務局：コンピューターなども、立ち上げに電力を使うので、電源を切るよりスリープモードの方が良いと言われている。

会 長：私の職場では、パソコンの立ち上げを一斉にするのではなく、時差で行うことにした。この場合は、全体の問題という話なのかもしれない。常識では考えられない使い方をしていない人にとっての警鐘という意味かもしれない。このままの掲載としたい。

放射性物質に関しては事務局で原案を作成して、私の方で確認することによろしいか。

一 同：異議なし。

3 その他

事務局：パブリックコメントの結果に関しては、市のホームページで公表する。市長への答申は3月22日か23日を予定している。

4 閉会

事務局：今回の審議会を持って今年度の審議会は最終となる。この一年間昭島市環境基本計画の改定について積極的なご審議を頂き感謝する。今後、本基本計画をどのように施策として進めていくか、環境懇談会の立ち上げをどのように行っていくかなど、次年度もご審議頂くとことが多くあるが宜しく願います。

以上